

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社マミーマート
【英訳名】	Mammy Mart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目44番1号
【電話番号】	048(654)2511
【事務連絡者氏名】	財務部長 小野原 秀次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (百万円)	23,959	24,721	92,804
経常利益 (百万円)	865	889	2,569
四半期(当期)純利益 (百万円)	402	549	1,095
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	407	577	1,104
純資産額 (百万円)	19,844	20,909	20,362
総資産額 (百万円)	43,406	45,955	39,735
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.31	50.88	101.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	45.4	51.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による影響が徐々に薄れ、日銀、政府の超金融緩和等各種政策を下支えとする円安、株高が進行し、企業の設備投資や収益、個人消費も持ち直し傾向にある等引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

スーパーマーケット業界におきましては、他業態を含む競合他社の出店攻勢や価格戦略などの販売施策の実施や、楽観を許さない雇用・所得環境や電力料金の値上げ、消費税増税などを背景とした消費者の生活防衛意識に根差す節約志向は一層の高まりも見られ、経営環境はますます厳しくなっております。

このような情勢の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、「オンリーワン店舗への飛躍」をスローガンに、「オリジナル商品の拡大」「個店力のさらなる向上」「個人のスキルアップ」の3項目を重点取り組み項目として、ご来店されるお客様に楽しくお買い求めいただくため、情報提案型の売場づくりを推進してまいりました。

営業面におきましては、「食と健康」を軸としたエンジョイ・ライフへの提案など顧客ニーズに対応した良質で割安感のある品揃えと売場作りに努め、引き続きディスティネーション商品（お客様がその商品を目指してご来店いただける商品）の開発を進めました。

設備投資としましては、平成26年12月さいたま市浦和区に「ピバモールさいたま新都心店」を新規出店いたしました。また、店舗の改装につきましては4店舗を実施いたしました。

したがって、当第1四半期連結会計期間末における店舗数はその他の事業を含め71店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結営業成績は、売上高24,721百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益774百万円（同0.5%減）、経常利益889百万円（同2.8%増）、四半期純利益は549百万円（同36.4%増）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

当第1四半期連結累計期間は、売上高24,543百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益783百万円（同0.9%減）となりました。

[その他の事業]

売上高178百万円（前年同期比5.1%増）、営業損失8百万円（前年同期は11百万円の営業損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より6,220百万円増加し45,955百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であることに伴う現金預金の留保及び新規出店に伴う固定資産の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より5,673百万円増加し25,045百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であることに伴い仕入債務の支払いが持ち越されたことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より547百万円増加し20,909百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第1四半期連結累計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	店舗名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	完了年月
提出会社	ビバモール さいたま新都心店	スーパーマーケット事業	埼玉県さいたま市	店舗	平成26年12月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,850,500
計	18,850,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,796,793	10,796,793	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,796,793	10,796,793	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	10,796,793	-	2,660	-	2,856

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,791,000	107,910	-
単元未満株式	普通株式 4,193	-	-
発行済株式総数	10,796,793	-	-
総株主の議決権	-	107,910	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社マミーMarkt	埼玉県東松山市本町 2丁目2番47号	1,600	-	1,600	0.01
計	-	1,600	-	1,600	0.01

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,633株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,871	3,710
売掛金	470	780
有価証券	99	1,150
商品	2,050	2,469
貯蔵品	17	16
繰延税金資産	302	302
その他	1,213	1,562
流動資産合計	6,024	9,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,772	9,791
機械装置及び運搬具(純額)	320	311
土地	9,746	10,007
リース資産(純額)	521	2,071
建設仮勘定	669	925
その他(純額)	1,474	1,598
有形固定資産合計	22,504	24,705
無形固定資産	232	239
投資その他の資産		
投資有価証券	379	406
長期貸付金	256	249
差入保証金	7,728	7,734
賃貸不動産(純額)	370	370
繰延税金資産	1,360	1,323
その他	878	933
投資その他の資産合計	10,974	11,018
固定資産合計	33,710	35,963
資産合計	39,735	45,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,074	11,056
短期借入金	1,480	190
1年内返済予定の長期借入金	1,607	1,590
リース債務	53	151
未払費用	1,860	2,404
未払法人税等	680	349
ポイント引当金	150	-
賞与引当金	372	128
資産除去債務	100	100
その他	929	786
流動負債合計	12,309	16,757
固定負債		
長期借入金	2,703	2,558
リース債務	468	1,922
長期預り保証金	1,551	1,530
転貸損失引当金	72	68
退職給付に係る負債	1,027	952
役員退職慰労引当金	762	776
資産除去債務	470	471
その他	8	7
固定負債合計	7,063	8,288
負債合計	19,372	25,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,856	2,856
利益剰余金	14,823	15,342
自己株式	2	2
株主資本合計	20,338	20,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87	112
退職給付に係る調整累計額	86	83
その他の包括利益累計額合計	1	28
少数株主持分	23	24
純資産合計	20,362	20,909
負債純資産合計	39,735	45,955

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	23,959	24,721
売上原価	17,986	18,427
売上総利益	5,973	6,294
営業収入	324	310
営業総利益	6,297	6,604
販売費及び一般管理費	5,518	5,829
営業利益	779	774
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	2	2
不動産賃貸料	40	39
受取手数料	32	41
その他	39	59
営業外収益合計	130	159
営業外費用		
支払利息	7	8
不動産賃貸費用	35	32
その他	0	4
営業外費用合計	43	45
経常利益	865	889
特別損失		
固定資産除却損	1	2
解約補償金	159	-
特別損失合計	161	2
税金等調整前四半期純利益	704	886
法人税等	301	336
少数株主損益調整前四半期純利益	403	550
少数株主利益	0	1
四半期純利益	402	549

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	403	550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	24
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	4	27
四半期包括利益	407	577
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	407	576
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が94百万円減少し、利益剰余金が60百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

解約補償金

当社は、スーパーマーケット事業にかかる原価低減に向けた新規取組みを進めてまいりましたが、採算の確保が困難と判断し、早期解約を決定したことから、関連費用を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	458百万円	427百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91百万円	8.50円	平成25年9月30日	平成25年12月24日

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91百万円	8.50円	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	スーパーマー ケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	23,789	169	23,959	-	23,959
セグメント間の内部 売上高または振替高	1	0	1	1	-
計	23,791	169	23,961	1	23,959
セグメント利益 または損失()	790	11	779	-	779

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	スーパーマー ケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	24,543	178	24,721	-	24,721
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	0	0	0	-
計	24,543	178	24,721	0	24,721
セグメント利益 または損失()	783	8	774	-	774

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円31銭	50円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	402	549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	402	549
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,795	10,795

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第49期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)期末配当については、平成26年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 91百万円

(ロ) 1株当たりの金額 8円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月22日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社マミーMarkt

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原直 印

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マミーMarkt及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。